科目名	職業倫理（J1)【ゼミナール】								
分類コード	法規 301	学年	J1	時期	前期	必修	ー	単位	3
講義形態	ライブ講義								

受講の前提及び事前準備

・法規 301「職業倫理【その１】(職業倫理に関する諸規程の理解)」の講義のシラバスに記載されている内容を事前に確認しておく。
・「職業倫理【その１】(職業倫理に関する諸規程の理解)」の講義を受講し、その基礎的内容について十分に理解しておく。特に講義用教材である PPT の 50 頁から始まる「独立性」については通読しておくことが望ましい。

講義内容（指導目的）

ゼミナールでは、議論や発表を行うにあたりテキスト・資料に基づきチームでの分析等を行うが、実務補習生が他の補習生の考えを理解した上で自らの知識や経験を再構築し、分かりやすく伝えるアウトプット能力を向上させることを目標とする。

１．法規 301「職業倫理【その１】(職業倫理に関する諸規程の理解)」の講義において習得した基礎的な専門知識の定着を図るとともに、自らの実務経験に基づくスキルを活用して、アウトプット能力の向上を図る。
２．以下のようなプロセスをもってゼミナールを進める。
・チームにおける役割分担、及び時間配分を決定する。
・ゼミナールの出題テーマをよく理解し、チーム内で深堀して論点分析等を行う。
・自分の知識や経験に基づく意見を述べるとともに、同じチーム内の他の補習生の意見・考えを理解しながら議論を続ける。
・発表事項を取り纏める。
・他のチームに対して発表を行う。
・他のチームの発表を聞き、自ら若しくはチームとしての意見を述べる。
３．法規 301「職業倫理【その１】(職業倫理に関する諸規定の理解)」のゼミナールを通じて、 チーム内若しくは他チームの相手の立場や考え方を理解し、様々な角度から物事を考えることのできる柔軟な思考の土台となる幅広い専門知識、教養等を学ぶ。
４．法規 301「職業倫理【その１】(職業倫理に関する諸規程の理解)」に係る基礎的知識への理解を更に深める。

キーワード

概念的枠組みアプローチ、阻害要因、セーフガード、基本原則、PIE、関連企業等、利害関係、非保証業務、利益相反

到達目標

1. 公認会計士の職業倫理の必要性・重要性と職業倫理に関する法令、及び規則の体系について説明することができる。
2. 公認会計士法における独立性に関する規制の概要を説明することができる。
3. 倫理規則及び指針等のアプローチ、及び独立性を阻害する要因と対応に関する概要について説明することができる。
4. 国際的な倫理規程に関するトレンドを理解する。

参考文献

日本公認会計士協会
･倫理規則
･独立性に関する法改正対応解釈指針　第 2・5～7 号
･倫理規則実務ガイダンス第 3 号「監査人の独立性チェックリスト（実務ガイダンス)」(2025 年 3 月 18 日最終改正)